# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

# 1 評価機関

名	称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター				
所 7	生 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18				
評価実施期間		令和3年 4月 22日 ~ 令和 3年 12月 27日				

# 2 受審事業者情報

# (1)基本情報

名 称	学校法人アゼリー学園 銀の鈴保育園						
(フリガナ)	ガッコウ	ガッコウホウジンアセリーガクエン ギンノスズホイクエン					
所 在 地	〒270-	1342					
	千葉県印	千葉県印西市高花5-3					
交通手段		自家用車					
文地子段		公共交通機関 船穂中学校前バス停より徒歩3分					
電話	0476-4	17-7566	FAX	0476-47-7563			
ホームページ	https://g	https://ginnosuzu.azalee.or.jp/					
経営法人	学校法人	学校法人アゼリー学園					
開設年月日		平成20年4月15日					
併設しているサービス		民間学童アゼリーアカデミア					

# (2) サービス内容

対象地域									
	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
定員	9	16	16	16	16	16	89		
敷地面積	949.30m² (5		保	保育面積 513.01㎡		01m²			
保育内容	()歳児保	育	障害児侶	<b>R</b> 育	延長保育		夜間保育		
休月四台	休日保	育	病後児児	育	一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	自園給食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流		子育て支援							
保護者会活動									

# (3) 職員(スタッフ) 体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
中 中 中	15	27	42	
	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	26	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
専門職員数		5	7	
サ 日				

# (4)サービス利用のための情報

利用申込方法	印西市役所へ申し込む				
申請窓口開設時間		8:30~17:15			
申請時注意事項					
サービス決定までの時間					
入所相談					
利用代金					
食事代金		6,000円/月			
	窓口設置	受付担当者:副園長 中村一与			
」 苦情対応	心口改固	解決責任者:園長 佐藤映江			
	第三者委員の設置	中里 芳夫			

# 3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	(経営理念) 1, 利用者第一主義 2, 地域社会への貢献 3, 仕事を通しての自己実現  (保育理念) 生きる力の「根」そ育てる。 人との絆を大切にし、何事にも意欲を持って未来を生き抜く力を育みます。 (教育及び保育の目標) 子供の個性を大切にし、遊びを通して創造性と問題解決力を育む。  (保育目標) ・健康でたくましい子 ・情操豊かな明るい子 ・社会性に満ちた正しい子
特徵	子どもをとりまく環境「人」「もの」「自然」これらの「環境」との関わりの中で育まれる心を大切にしています。 食育では農園での野菜栽培、クッキング保育等の活動をSTEAM教育の目線で環境を整え展開する。また、食育から育まれる5つの子ども像を食育目標としています。  乳児クラスは遊びの中から基本的な生活習慣が身につくように、幼児クラスでは就学に向けて自分の身の回りのことは自分でできるように、主体的な活動を通して、心と体のバランスを育みます。
利用(希望)者 へのPR	雨や風に負けずきれいな花を咲かせ実を結ぶためには、地中に大きく根を張ることが大切です。植物は『根』から育ちが始まり、自分の力で水分や栄養を吸い上げられるようになるまで発芽しません。目には見えない土の中で『根』は成長しているのです。  人間の育ちを植物に例えると、保育園で過ごす乳幼児期はちょうどこの根を伸ばす時期となり、この時期に五感(視覚・聴覚・触覚・臭覚・味覚)を発達させ感性豊かなものにしていくためには人や自然と関わる体験をさせることが大切だと言われています。(「乳幼児期は五感と身体を育てる時代』広木克行(神戸大学教授)より)  銀の鈴保育園では、自然豊かな恵まれた環境の中で、夢中になって遊ぶ経験を大切にしています。また、未来に向かって生きる力の「根」をしっかりと伸ばしていけるよう「STEAM教育」を取り入れた教育的役割のある保育を提供しています。

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

# 特に力を入れて取り組んでいること

# 1,子どもの個性を大切にし主体的に遊べる環境を整え、創造性、問題解決力を育んでいます。

現在、未来を見据えこれからの子どもの生きる力の育ちを明確にするため、STEAM教育への取り組みが進められています。 ワクワク、ドキドキする好奇心を基に知を作り出す学びを大事に、子どもが主体的に創意工夫し遊べる環境を整えています。

余裕のある職員配置で丁寧に見守られた子どもたちは様々な感触遊びを経験し、幼児期は好奇心や探究心が刺激されるよう、様々な遊びを体験しながら創造性や問題解決力を育んでいます。子どもの気づきや発見を大切にし自分で考えて発展できるよう環境を整え、子ども一人ひとりのやる気を大切に育てています。

# 2, 手厚い職員配置、チームワークの良い明るい笑顔の職員が子どもや保護者に安心感を与えてい ます。

今回の保護者アンケートには「子どもの様子をよく見て寄り添ってくれる」「先生方が仲良く楽しそうに保育してくれている」などの意見が寄せられています。また「職員が生き生きとし子どもや保護者に明るく笑顔で接していますか」の設問に98.2%の保護者が「はい」と回答しています。手厚い職員配置が仕事に対する職員のモチベーションを高め、保育士、栄養士、看護師、調理師が各々の専門性を発揮し、課題に向けて話し合いながら新しい保育方法に意欲的に取り組んでいます。その雰囲気が保護者に伝わることで安心感や信頼関係が生まれ、保育園を応援しようという気持ちに結び付いています。

# 3、子どもの年齢に合わせた細やかな食育に向けた取り組みをしています

園舎と併設している広い畑では入園から卒園までつながる年間計画をもとに、季節や食育活動に合わせた作物を育て子どもが関わることで豊かな食を営む力を育てています。2名の栄養士が、食育から育む5つの子どもの像「たくさん遊ぶ→五感で味わう→一緒に楽しむ→料理ができる→大切さがわかる」を目標にしています。

自分たちの手で育てた野菜を収穫し人参入りのミックスジュースやポップコーン、紫芋の干し芋などを調理しています。クッキング保育を楽しみながら完成したものをみんなで一緒に味わっています。

年1回の老人施設との交流では子どもたちの収穫したさつまいもを調理してもらい、お年寄りと一緒に楽しく味わう活動をしています。食育を通して地域交流、世代間交流が図られています。

# さらに取り組みが望まれるところ

# 1,時代の変遷や要請を見据えたコンプライアンスの検討を深化されることが望まれます。

コンプライアンスの検討が始められていますが、取り組みにあたっては時代の変遷や関係法令、法人内の 就業規則などの規定のすり合わせのみだけでなく、園のマニュアル等まで全般的な見直しや、職員の行動 規範や権利の擁護まで幅ひろく検討されることが望まれます。

# 2、豊富で貴重な経験や資料を体系的に整理を進めることを期待します。

今回の調査によるアンケートでは保護者から高い評価がされています。このことは長い経験の中での積み重ねと、リーダーシップによるところが大きいと思われます。この園の蓄積されたノーハウやマニュアルなどの資料を体系的に整理し、多様な勤務体制で働く多くの職員が共有することで、銀の鈴保育園の文化をさらに磨き上げることを期待します。

# (評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めて第三者評価を受審したことで、園の状況や強みと課題が明らかになりました。また、保護者・職員アンケート結果から、園に対する保護者や職員の思いを知ることができました。近年、職員数が増え、経験や働き方も多様化する中で、園がこれまで積み重ねてきた保育や様々な業務のノウハウを見直し、職員全員が活用できる各種マニュアルの作成を早急に進めたいと考えます。保育では「社会の変化に合わせた保育・教育内容の見直しと実践」「環境を通しての学びについて」「全ての職員で、保育及び子育て支援を行うことへの共通理解」という課題にスポットを当てて更なる努力を続けます。

今後、より一層の保育の質向上を目指し、子ども達が楽しく過ごし、また、保護者の皆様や地域の子育て世帯の皆様に安心して利用して頂けるような保育園づくりに取り組んで参ります。

				福祉サービス領	第三	者評価項目(保育所等)の評価結果		
大	大項目中項目		中項目	項目 小項目		項目	標準項目 ■実施数 □未実施	
		1	理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
				理念・基本方針の周知	3	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2	計画の策定	事業計画と重要課題の明	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に	6	
	福祉			確化 計画の適正な策定	4	取り組んでいる。	0	
	サービ			計画の適止な汞正	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当 たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	スの基		管理者の責任と リーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み に取り組み指導力を発揮している。	5	
I	本方針	4	人材の確保・養 成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
	と組				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員 評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
	織運営			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				職員の質の向上への体制 整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
		1	利用者本位の保 育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
					12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
				利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2	教育及び保育の 質の確保	教育及び保育の質の向上 への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見 し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル 等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見 直しを行っている。	4	
		3	教育及び保育の 開始・継続	教育及び保育の適切な開始		保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
	適	á	フバーの砂井士	<b>数</b> 去せが旧去の計画せが	18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	切な	4	子どもの発達支 援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
	福祉サ				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
П	ビビ				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
	スの実				22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
	施				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
					24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
					25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				7 10.7 6 44 44 1.15	26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				食育の推進	_	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 食育の推進に努めている。	3 5	
		5	安全管理	環境と衛生		環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	<u> </u>
				事故対策		事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
		1	I	1	計	1	135	1

# 項目別評価コメント

# (利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目					
	理念や基本方針が明文化されている。	<ul> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>					
(≒∓	(証価コンス)						

- ・運営理念・保育理念・運営方針はアゼリーグループ及び園のホームページや保育園のしおりに記載され、職員室に掲示されていま
- ・法人グループのビジョン、経営理念で法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。
- ・理念・方針には法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。

# ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載 している。 理念や基本方針が職員に周知・理解されてい 2 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図ってい ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

# (評価コメント)

- ・グループの運営理念を園内に掲示し、周知されています。
- ・理念や共通の認識を持つための世界観の統一、園の特色を理解し共有するためパートを含めた全職員がクラスごとの職員研修が実 施されました。
- ・日常においても職員会議や昼礼で確認し、実践面での共有化が図られています。
- ・クレド(信条)を制定し、職員がこれを携帯し唱和が行われています。

#### 理念や基本方針が利用者等に周知されてい 3 る。

- ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしてい
- ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

# (評価コメント)

- ・理念、方針が記載された入園案内を保護者全員に配布し説明が行われています。
- ・コロナ禍であった今年度も、在園児新年度保護者会を実施し説明と文書配布が行われました。

# 事業計画が適切に策定され、計画達成のた め組織的に取り組んでいる。

- ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
- ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
- ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
- ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。

# (評価コメント)

- ・園の年度事業計画が作成されており、教育保育活動、環境整備、地域貢献、人材育成などの項目を設定し、達成すべき目標そのた めの分析、対策などが行われています。
- ・年度計画は月別展開し、月に1回活動報告や課題やそれに対する改善案などの話し合いがされています。

#### 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに 当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組 5 みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集 約・反映のもとに策定されている。
- ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順 に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

- 計画の策定や現状把握は、職員の意見や思いを聞き取り、アンケートや面談などが行われています。
- ・年度中間で事業計画の実施状況の把握、評価が職員全員で行われています。

理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等 に取り組みに取り組み指導力を発揮してい る。

- ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な 方針を明示して指導力を発揮している。
- ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

# (評価コメント)

- ・理念、世界観を実践に活かし認識の共有化を図るための、語り合いの場をパート職員を含め取り組まれています。
- ・職員の個性と強みを活かせるような働きかけが行われています。
- ・職員の自己評価に基づいて課題の把握やモチベーションの向上についての面談が実施されています。
- ・課題が生じた場合は面談を実施し主任以上で解決策を考え、指導が行われています。
- 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周 知している。
- ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
- ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図ってい
- ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

# (評価コメント)

- ・遵守すべき法令や倫理、プライバシー保護などに関しては研修などを行い周知がされています。
- ・法令順守の考えに沿い、コンプライアンスの検討がはじめられています。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に 行い、職員評価が客観的な基準に基づいて 行われている。

- ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
- ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
- ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図ら れている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

# (評価コメント)

- 人材育成などの方針と計画が立てられ、研修受講など様々な支援が行われています。
- ・職務分担表が作成されています。 ・年3回行われる評価シートをもとに、職員と面談を行い説明が行われています。

事業所の就業関係の改善課題について、職 員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹 部職員が把握し改善している。また、福利厚 生に積極的に取り組んでいる。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデー タを、定期的にチェックしている。
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て 実行している。
- ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り 組みを行っている。

# (評価コメント)

9

- ・有給の取得や時間外労働などを把握できるよう、担当者によるチェックが行われています。
- 全職員がシフト配置を把握できるよう、毎日ホワイトボードに自分のシフトを貼りつけ、見える化しています。
- ・永年勤続、スタッフMVPなどの表彰制度があります。
- ・育児休業取得中の職員がいます。また勤続年数に応じたリフレッシュ休暇や年1日のボランティア休暇の制度があります。
- ・職員は私学共済に加入します。

職員の教育・研修に関する基本方針が明示さ れ、研修計画を立て人材育成に取り組んでい 10 る。

- ■中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に能力基準を明示している。
- ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

- ・人材育成計画が制定され、職階別の基準値も明確化されています。
- ・グループ内で研修制度が制定され、一人ひとりのスキルアップのため「新入職員研修」「階層別研修」「グループ研修」「新年度研修」 などが実施されています。
- ・キャリアアップ研修への参加も年間計画に取り込んでいます。
- ・園内研修は嘔吐処理、水遊びの安全管理などのテーマを設定し、定期的に実施されています。
- ・年齢の近い先輩社員が相談役になる「OJTトレーナー制度」を実施しています。またトレーナーのサポートも行われています。

全職員を対象とした権利擁護に関する研修を 行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊 重している。

- ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。
- ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。
- ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

# (評価コメント)

- ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について月に1回以上の研修や勉強会が行われており、職員の言動等も相互に振り返り話し合いが行われています。
- ・虐待被害や虐待の疑いがある場合は、市役所等との関係機関と連携を図り対応する体制が整えられています。

12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。

# (評価コメント)

- ・グループ内に個人情報保護方針が定められ、玄関に掲示されています。今後園のHPにも掲載予定です。
- ・この方針には個人情報の利用目的が明記されています。
- ・個人情報の適正管理、開示や修正などが明示されていますが、具体的な承認手続きなど開示手順の明確化が望まれます。
- ・職員に対しても、採用時のオリエンテーションなどで随時研修が行われています。

13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

# (評価コメント)

- ・年に2~3回の利用者満足を把握するためアンケートが実施されています。
- ・ご意見箱が設置されています。
- ・意見要望は職員間で話し合い、共有し議事録に記載し記録がされています。
- ・要望意見の可否は理由を添え利用者に伝えられています。

14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。

- ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明 し周知徹底を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
- ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

# (評価コメント)

- ・HPや保育園のしおりに苦情解決制度が記載されています。また玄関ロビーに苦情処理体制が掲示されています。
- ・全職員の対応を統一化し明確にするために、苦情の定義や処理方法の手順を定めたマニュアル整備が望まれます。
- ・苦情の申し立ての実績はありません。相談、要望などは対応経過を詳細を記録し、職員会議で共有されています。

教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。

- ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
- ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し 恒常的な取り組みとして機能している。
- □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を 果たしている。

- ・職員個々の自己評価を年3回、園の自己評価を年1回定期的に実施しています。今後は自己評価で出された課題を踏まえて、個々の職員と話し合いの場を設け実行可能な目標をたて、専門性をより深めていく取り組みが望まれます。
- ・教育・保育活動については現状の課題、達成すべき目標、目標達成のための取り組みについて年間計画を作成し、保育内容の向上を目指して前向きに取り組んでいます。
- ・今回、第三者評価を初めて受審しました。その評価結果について、信頼される開かれた保育園づくりに向けて、改善点等を含めて保護者に公表していくことが望まれます。

提供する教育及び保育の標準的実施方法の 16 マニュアル等を作成し、また日常の改善を踏 まえてマニュアルの見直しを行っている。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
- ■マニュアル見直しを定期的に実施している。
- ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

#### (評価コメント)

- ・STEAM教育についての理論と保育の方法についてはアゼリーグループが作成しているマニュアルに詳しくまとめられています。
- ・わからない時など必要に応じて活用していますが、保育業務全般にわたる手順が職員に共通理解されていない点も見受けられました。
- 今後、クラス編成、職員体制、環境などの実情に応じた独自の手引書の作成が望まれます。
- ・アゼリーグループ全体で月1回研修会を実施しており検討した内容は持ち帰り園内で共有されています。

17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。

- ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

# (評価コメント)

- ・問い合わせや見学についての詳細はホームページ上に明記されています。
- ・見学は1日3組まで随時受け入れてます。園内を案内しながら保育目標や保育方針、持ち物などについて見学者のニーズに応じながら、主任から丁寧な説明が行われています。

教育及び保育の開始に当たり、教育及び保 18 育方針や内容等を利用者に説明し、同意を 得ている。

- ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
- ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

# (評価コメント)

- ・新入園児については保育園のしおり(重要事項説明書)に基づいて個別に保育理念や方針、保育内容、持ち物などの説明を園長および主任が行っています。また担当年齢の保育士が個別に面談し、子どもの生活状況や保護者の意向などを聞き取りその内容を記録し職員間で共有されています。栄養士、看護師が必要に応じて個別に面談し食物アレルギーや既往歴等について聞きとりを行っています。
- ・保育園のしおりは保育理念や保育目標、入園にあたって準備する物などが保護者にわかりやすく簡潔にまとめられています。
- ・重要事項について説明後に、保護者から同意書が提出されています。

保育所等の理念や教育及び保育方針・目標 19 に基づき全体的な計画が適切に編成されて いる。

- ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保 育指針などの趣旨をとらえて作成している。
- ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み 込まれて作成されている。
- ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
- ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

# (評価コメント)

- ・全体的な計画は児童福祉法や保育所保育指針等の関係法令を踏まえて作成されています。
- ・全体的な計画は保育理念・目標・方針、教育・保育において育てたい資質・能力、発達の姿や留意点、配慮すること、保育のポイントなどがわかりやすくまとめられ作成されています。
- ・ニュータウンに立地し子育て不安を感じている核家族世帯が多い事や土に触れない子どもがいる事など、子どもが過ごしている地域の環境、家庭環境等の実態を踏まえて作成されています。
- ・園長の責任の下、法人の目指す幼児教育のあり方を踏まえて、主任が中心となって各職員の意見を吸い上げながら作成し、新年度に全職員に周知しています。

全体的な計画に基づき具体的な指導計画が 適切に設定され、実践を振り返り改善に努め ている。

- ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と 短期的な指導計画が作成されている。
- ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
- ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
- ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

#### (評価コメント)

- ・全体的な計画に基づいて年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されています。指導計画が提出されたら主任が内容 を確認し、立案にあたっての基本的な考え方など必要に応じて丁寧なアドバイスが行われています。
- ・0, 1, 2歳児や配慮を必要とする子どもについては個別指導計画が作成されています。
- ・発達過程を踏まえ養護と教育の視点から子どもの姿や興味・関心、季節に応じたねらいや内容が記入されています。
- ・指導計画に基づいてクラス会議やリーダー会議で保育の振り返りが行われています。出された課題については検討し改善点は定例会議で共有され、翌月の保育に取り入れられ保育の質の向上に繋がっています。

21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。

- ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや 願いを受け止めている。
- ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
- ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- ■好きな遊びができる場所が用意されている。
- ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

# (評価コメント)

- ・遊びを通して、創造性と問題解決力を育むことを方針にSTEAM教育を取り入れ、子どもが創意工夫して遊べる環境を様々な工夫をしながら整えています。
- ・発達段階に合わせおもちゃや教材、制作に使う様々な素材が用意されています。また好奇心、探求心が刺激されるように多様な活動を提供し遊びの中で考える力や工夫する力を育てています。
- ・子どもが自由におもちゃや、保育教材を取り出して遊べるように配慮していますが、クラスによってはまだ改善を要する点が見受けられます。 方針としている子ども主体を踏まえて、興味や関心を持った遊びを自由に選び遊び込めるようなコーナーなどを設定されることが期待されます。
- ・保育室内はスペース的に余裕があります。長時間過ごす生活の場にふさわしい、ほっとできるスペースなどを取り入れることが望まれます。
- ・自由に活動できるように活動時間を配慮していますが、課題としている行事の位置づけ等、生活と遊び全般についてSTEAM教育との整合性を含め検証していくことが望まれます。

22 身近な自然や地域社会と関われるような取組 みがなされている。

- ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
- ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常 教育及び保育の中に取り入れている。

# (評価コメント)

- ・園の周囲は自然豊かで保育室からは遊歩道の緑の木々が見え、季節の移り変わりが感じられる心がなごむ環境にあります。天気のよい日は近くの公園に散歩に行き、葉っぱ拾い集めて観察したり、虫探しをしたりなど様々な体験を積みながら感性を育てています。
   ・近所の農家に芋ほりに行ったり、園内にあるすずっこ農園では、はつか大根、ほうれん草など季節の野菜の種まき、草取り、収穫など土に触れながら育ています。また、赤と黄色のスイカの苗を植えて生長を観察し収穫後は食べ比べて感想を話し合ったり、様々な体験をする中で子どもが発見したり気づいたりすることを大事にし五感を育てています。
- ・七夕、収穫祭、豆まきなど季節の行事を行っています。子どもがわくわくしながら取り組み、創造性が育まれるような活動を様々な工 夫をしながら日常保育の中に取り入れています。

23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。

- ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。
- ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
- ■異年齢の子どもの交流が行われている。

- けんかやトラブルが起きた時には、一人ひとりの思いに寄り添い、子どもの様子を見守りながら自分の思いを伝えられるように保育者 が仲立ちしたり、相手の思いも気づけるような言葉かけなど年齢に応じた働きかけをしています。
- ・ルールが守れなかった時などは子ども同士の話し合いの場をつくり、ルールを守ることの大切さを考えられるように援助しています。
- ・日々の保育の中で子どもが主体的に関われるような環境(動線やスペースなど)を工夫してます。
- ・月1回なかよし会(3、4、5歳児)を行い集団遊びや散歩などで異年齢の交流が図られています。また、園庭では異年齢で一緒に遊び ながら年上の子が年下の子へ三輪車の使い方を教えたり、一緒に虫探しをするなど自然な形での交流も行われています。

# 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保

- ■子ども同士の関わりに対して配慮している。
- ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
- ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けてい
- ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受け ている。
- ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

# (評価コメント)

- ・クラスの中の一員として互いが認め合えるような関係づくりに配慮し、クラスの子どもと共に育つように援助しています。
- ・専門機関の助言を受けながら、個別の指導計画を作成しきめ細かい対応を行っています。また関わっている専門機関(保健セン ター、医療機関、学校等)で引継ぎ用コスモスファイルを作成し、より良い支援に向けた取り組みが行われています。
- ・対応方法については定例会議等で検討し、全職員で共通理解を深めながら保育を行っています。
- ・市の発達支援センターと連携をとり年2回の巡回相談の後、ケースカンファレンスを行い指導方法についてアドバイスを受けていま
- ・保護者には発達支援センターへ相談し助言を受けたのち、専門機関の情報や園での子どもの姿を保護者の気持ちに寄り添いなが ら丁寧に伝えています。

在園時間の異なる子どもに対して配慮がなさ 25 れている。

- ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- ■担当職員の研修が行われている。
- ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。

# (評価コメント)

- ・引き続きは書面にて行われ、必要に応じて担当保育士から保護者へ口頭で伝えるようにしています。
- ・延長の為の保育担当はシフト制で行われるため全ての保育士が研修を受けるようにしています。
- ・子どもが安心して過ごせるよう細やかな配慮がされ、おもちゃや遊びを変えたりするなどの工夫をしています。

家庭及び関係機関との連携が十分図られて 26 いる。

- ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などにつ いて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、 記録されている。
- ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上 司に報告されている。
- ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共 有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支える ため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要 録などが保育所等から小学校へ送付している。

- ・0、1、2歳児は連絡帳にて、3、4、5歳児についてはクラスごとに日々の様子を書面にて掲示し情報交換・共有を図っています。
- ・年度初めの懇談会は、各クラスで個別の話し合いが持たれ保護者からの相談はすべて記録されています。必要に応じて上司に報告 しています。
- ・就学に向け学校訪問や運動会の見学などの交流を持ち小学校との連携を図っています。入学時は小学校教諭と担任保育士が情報 共有する体制がとられています。保育所児童保育要録は小学校へ郵送されていますが、送達方法について検討が望まれます。

子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に 27 把握し、健康増進に努めている。

- ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・ 記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
- ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状 態を観察し、記録している。
- ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行 い、保護者にたいして必要な情報を提供している。
- ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合 には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

- ・嘱託医により健康診断は年2回、歯科検診年1回実施されています。看護師による視力検査は4歳児から行われています。
- ・日々の健康状況や疾病などはすべて記録しています。場合によっては市への報告もされています。また、保健衛生や発達について 研修を受け子どもや保護者に保健指導のアドバイスをしています。
- ・午睡時は0、1歳児は5分間、2歳児は10分間の間隔でSIDS対応に当たり事故防止に努めています。
- ・虐待マニュアルが整備され虐待予防チェックシートにより虐待防止に努めています。虐待と思われる場合は速やかに関係機関との連携を図る体制が整備されています。

28 感染症、疾病等の対応は適切に行われてい

- ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
- ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、 必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護 者や全職員に連絡し、協力を求めている。
- ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、 材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

# (評価コメント)

- ・体調不良や怪我の発生時は速やかに看護師が対応し、不在時は誰でも処置出来る様に研修を受け発生時対応に備えています。 また、病気や怪我の発生記録簿は誰にでも解かりやすく見やすい書式に整備されています。
- ・感染症対応マニュアルをもとに感染の拡大を未然に防げるよう全職員が研修を行い対応の周知に努めています。
- ・医務室には簡易ベッドがあり看護師が対応しています。グループ内に病院を有し発生時の対応に配慮がうかがえます。救急用薬品と材料は必要最低限とし保護者の意向と医療機関への受診を優先しています。

29 食育の推進に努めている。

- ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
- ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
- ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
- ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

# (評価コメント)

- ・園の特徴として食育活動を掲げ栄養士が食育計画を作成し、食育から育む「たくさん遊ぶ→五感で味わう→一緒に楽しむ→料理ができる→大切さがわかる」の5つの子ども像を目標に実践しています。年齢別の温かみのあるキャッチフレーズも卒園までを目標とし子どもにわかりやすく作成されています。
- ・園内には広い畑と近隣住民からの畑提供などもあり食農の体験が充実しています。子どもたちが育て収穫した野菜は月2回のクッキング保育につなげています。収穫し野菜を食べ味わうことで食材や調理してくれる人への感謝の気持ちが育まれています。
- ・食物アレルギー児の対応は医師の診断後除去、代替食を提供しています。誤飲誤食が起こらないよう調理師と保育士が最善の注意を図り対応しています。
- ・コロナのため飛沫防止対策として保育士が手作りしたパネルが置かれ、落ち着いて食べるように見守りしています。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。

- ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
- ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の 保健的環境の維持及び向上に努めている。
- ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

# (評価コメント)

- ・保育士の係分担に5S「整理、整頓、清掃、清潔、しつけ」があり、係が中心となり活動し衛生管理をしています。
- ・看護師による手洗い指導が年2回子どもと職員に手洗いキッドを使い実施しています。
- ・環境の計画に沿った、子どもに安全で使いやすく気持ちの良い室内外の整理整頓がしっかり行われています。

# 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。

- ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
- ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
- ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

- ・マニュアルは細部にわたり整備されています。全職員への周知を引き続き図っていく必要があります。
- ・ヒヤリハット報告書をもとに、定例会で検討・分析が行われ事故の未然防止に努めています。
- ・毎日設備や遊具点検を行い子どもが安全に過ごせるように努めています。
- ・防犯対策ではマニュアルの見直しと不審者対応のフローチャートを作成し、掲示するとともに職員に周知されました。
- ・不審者の侵入懸念箇所を改修するため、外周整備の発注が予定されています。

32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。

- ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
- ■定期的に避難訓練を実施している。
- ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
- ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

# (評価コメント)

- ・全職員が話し合いをしより良い避難方法などを検討をしています。・地震や火災の対応マニュアルをもとに毎月2回の避難訓練を実施しています。
- ・消防署との合同訓練や保護者への引き渡し訓練は各々1回行われています。
- ・公共施設や近隣住民との連携について、検討されるされることが期待されます。
- ・災害発生時の対応策を把握し、避難用の靴や避難車の配置などの準備がされています。
- ・災害時の安否確認は子ども職員共に一斉メールにて配信される仕組みがあります。

33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。

- ■地域の子育てニーズを把握している。
- ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し 交流の場を提供し促進している。
- ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

# (評価コメント)

- ・地域は核家族世帯が多く子育て支援の要望が多数あります。
- ・子育て支援は週3日各3組としています。栄養相談、発達相談、園庭開放、親向けのリフレッシュ企画は手作り教室や腰椎体操、クッキング教室などのサービスをしています。その間子どもは保育士が預かります。どの回もリピート率が高く好評です。
- ・子育て相談は一日3組として受け入れています。主任が対応し、看護師と栄養士の手作りパンフレットを渡すなど丁寧な対応をしています。